

令和 8 年 8 月千葉豪雨に対する取組について

令和 8 年 8 月千葉豪雨に対して、これまで県が関係機関とともに実施した主な取組をまとめました。

今後、各事業は県ホームページで随時更新しますので、ご参照ください。

(<https://www.pref.chiba.lg.jp/bousai/saigaifukkyuu/r8chibagouu-torikumi.html>)

また、詳細については各事業の担当課へお問い合わせください。

※前回からの更新箇所には下線を引いています。

I 応急対策

1 被災者支援

(1) 一時滞在施設の開設

8 月 13 日（木）～8 月 15 日（土）の間、県有施設を帰宅困難者向けの一時滞在施設として開設し、水、食料、毛布等の配布を行うとともに、開設状況の発信を行った。

表：県有一時滞在施設の開設結果

施設名	所在市町村	開設時間	閉鎖時間	総受入人数
千葉県庁(本庁舎、中庁舎、議会棟)	千葉市	13 日 19:00	15 日 15:00	1, 4 5 4 人
千葉県企業局庁舎	千葉市	13 日 21:00	15 日 15:00	3 3 1 人
千葉県文化会館	千葉市	13 日 23:00	15 日 15:00	3 9 5 人
千葉県文書館	千葉市	13 日 23:20	15 日 15:00	1 1 2 人
千葉県社会福祉センター	千葉市	13 日 22:30	14 日 17:15	3 7 人
幕張メッセ*	千葉市	13 日 21:30	14 日 16:00	3 7 2 人
印旛合同庁舎	佐倉市	13 日 23:30	14 日 8:30	9 人
千葉県南総文化ホール	館山市	13 日 23:30	14 日 14:30	0 人
合計				2, 7 1 0 人

*国際会議場（社有施設部分）で受入れ

〈防災危機管理部 危機管理政策課 0 4 3 - 2 2 3 - 3 4 0 1〉

(2) 帰宅困難者の輸送に係る陸上自衛隊に対する災害派遣要請

8 月 14 日（金）、J R 蘇我駅周辺における約 4, 0 0 0 人の帰宅困難者を一時滞在施設まで輸送する支援を第 1 師団長に対して災害派遣を要請した。

陸上自衛隊（第 1 空挺団及び高射学校）の保有する大型バス及びマイクロバス各 3 台により、J R 蘇我駅から千葉県文化会館へ輸送を実施（支援実績：3 6 7 名）

〈防災危機管理部 防災対策課 0 4 3 - 2 2 3 - 2 1 5 4〉

(3) 被災者に対する県税の減免措置等

県税に関する申告・納付等の期限の延長、徴収の猶予、減免措置を周知。

〈総務部 税務課 043-223-2128〉

(4) 外国人支援

・ 8月13日(木)～9月3日(木)の間、県災害時多言語支援センターを(公財)ちば国際コンベンションビューロー(CCB)に設置。

・ チーバくんグローバルパートナーズ及び災害時外国人支援学生インフルエンサーに、同センターでの外国人対応について周知を依頼。

・ 県及びCCBのHPやSNSで外国人向けに情報発信。

〈総合企画部 国際課 043-223-2392〉

・ 県防災ポータルサイトにおいて6言語で情報発信。

〈防災危機管理部 防災対策課 043-223-2154〉

(5) 災害時電話相談窓口の設置

8月13日(木)～9月3日(木)の間、県民等からの問い合わせ、相談に対応するため、報道広報課広聴室内に相談窓口を設置した。

〈総合企画部 報道広報課 043-223-2247〉

(6) 試験実施に係る情報発信

ア. 千葉県・千葉市教員採用候補者選考第2次選考に係る対応

8月16日(日)～8月18日(火)及び8月22日(土)～8月24日(月)の選考対象者について、天候や交通事情により試験開始時間に間に合わない申し出があった場合、対応を検討する旨千葉県ホームページに掲載。

JR外房線の運行状況等を踏まえ、8月22日(土)～8月24日(月)の会場の1つ、県立土気高等学校を千葉市立緑町中学校に変更した。会場変更について、県ホームページに掲載するとともに、対象となる受験生へは個別に電子メールで周知。

〈教育庁 教職員課 0120-23-1008〉

2 被災市町村への派遣

(1) 地域リエゾンの派遣

市町村の被災状況や対応状況の把握と県との連絡調整を行うため地域リエゾンを派遣。

活動日	派遣先市町村（活動人数）	合計
8月13日（木）	市川市、船橋市、習志野市、八千代市、松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ケ谷市、成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、富里市、酒々井町、茂原市、一宮町、白子町、長柄町、長南町、勝浦市、いすみ市、大多喜町、館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町、木更津市、君津市、富津市、袖ケ浦市 上記33市町に各1名を派遣	33名
8月14日（金）	千葉市、市原市、市川市、船橋市、習志野市、八千代市、松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ケ谷市、成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、多古町、匝瑳市、東金市、山武市、大網白里市、九十九里町、茂原市、一宮町、白子町、長柄町、長南町、勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町、館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町、木更津市、君津市、富津市、袖ケ浦市 上記43市町に各1名を派遣	43名
8月15日（土）	千葉市、市原市、佐倉市、大網白里市 上記4市に各1名を派遣	4名
8月16日（日） ～	千葉市、佐倉市、大網白里市 上記3市に各1名を派遣	3名
8月20日（木） ～	佐倉市、大網白里市 上記2市に各1名を派遣	2名
8月25日（火） ～	大網白里市に1名を派遣	1名

〈防災危機管理部 防災対策課 043-223-2154〉

(2) 罹災証明書発行・住家被害認定補助業務等への派遣

- ・佐倉市 県職員14名 (8/18(火)～8/21(金))
- ・大網白里市 県職員3名 (8/19(水)～8/23(日))
- 県・市町村職員6名 (8/24(月)～8/28(金))
- 県・市町村職員9名 (8/31(月)～9/1(火))
- 県・市町村職員6名 (9/2(水)～9/4(金))
- 県職員2名 (9/8(火)、9/10(木))
- ・千葉市 県職員20名 (8/21(金)～8/23(日))
- 県・市町村職員60名 (8/24(月)～8/29(土))
- 県・市町村職員20名 (8/30(日)～9/4(金))
- 県・市町村職員12名 (9/5(土)～9/6(日))
- 県・市町村職員14名 (9/8(火))
- 県・市町村職員16名 (9/10(木)～)

- ・八千代市 県職員 3 名 (8/20(木)～8/21 (金))
 県職員 6 名 (8/22(土)～8/23 (日))
 県職員 10 名 (8/24(月)～8/28 (金))
 県職員 3 名 (8/31(月)～9/1 (火))
 〈防災危機管理部 危機管理政策課 043-223-2163〉

- ・罹災証明コーディネーターの派遣を内閣府へ要請
 千葉市へ青森県青森市職員が 1 名派遣 (8 月 22 日 (土) から 8 月 31 日 (月)、
 9 月 4 日 (金) から 11 日 (金))
 八千代市へ千葉県職員を 1 名派遣 (8 月 20 日 (木) から 8 月 27 日 (木))
 鎌ヶ谷市へ青森県五所川原市職員が 1 名、つがる市職員が 1 名派遣 (8 月 24 日
 (月) から 8 月 31 日 (月))
 大網白里市へ千葉県職員を 1 名派遣 (8 月 28 日 (金) から 9 月 2 日 (水))
 ※ 派遣期間最終日は、状況に応じて変更。
 〈防災危機管理部 危機管理政策課 043-223-3402〉

(3) トイレカーの派遣

停電によりトイレが使用不能となっている集合住宅へトイレカーを派遣。

派遣先	派遣日	台数
松戸市	8 月 17 日 (月) ～	2 台 (2 室タイプ 1 台・バリアフリータイプ 1 台)
千葉市 (※)	8 月 19 日 (水) ～	4 台 (2 室タイプ 2 台・バリアフリータイプ 2 台)
	8 月 25 日 (火) ～	3 台 (2 室タイプ 2 台・バリアフリータイプ 1 台)
大網白里市	8 月 28 日 (金) ～	1 台 (バリアフリータイプ 1 台)

※8/19 に千葉市へトイレカー 4 台を派遣、8/25 に 1 台を引き上げ、現在は 3 台体制
 〈防災危機管理部 危機管理政策課 043-223-3671〉

(4) 公共土木施設に係る連絡調整・技術的支援業務への派遣

8 月 17 日 (月) から市原市、大網白里市、八街市、四街道市、佐倉市の各市へ
 県職員を延べ 17 名派遣。

〈県土整備部 県土整備政策課 043-223-3117〉

(5) 上水道事業に係る給水区域内市への連絡調整員の派遣

8 月 13 日 (木) から 14 日 (金) まで、被災状況や給水拠点等の情報収集を行う
 ため、印西市、松戸市に企業局職員を延べ 2 名派遣。

〈企業局 水道部 計画課 043-307-1426〉

(6) 給水車による応急給水の実施

8 月 15 日 (土) から、受水槽ポンプの故障が発生した松戸市内のマンションに対し、
 松戸市からの要請により、企業局の給水車による応急給水を実施。

〈企業局 水道部 給水課 043-307-1482〉

(7) 被災者の健康相談に係る県保健師の派遣

要請のあった佐倉市へ保健師を派遣

県保健師 4 名/日 (8/26 (水) ～9/1(火) 土日除く)

県保健師 2 名/日 (9/2(水)～ 土日除く)

〈健康福祉部 健康づくり支援課 043-223-2400〉

3 医療機関への支援

- ・DMAT（災害派遣医療チーム）調整本部を設置（8月13日（木））。
 - ・水道設備等が故障した2医療機関から人工透析等の必要な入院患者を院外搬送するため、DMATを派遣（8月14日（金）～8月18日（火））。
- 〈健康福祉部 医療整備課 043-223-3879〉

4 被災車両の移動

緊急車両の通行を確保するため、災害対策基本法に基づき、被災車両の移動等の作業を実施。

〈県土整備部 道路環境課 043-223-3134〉

II 復旧・復興支援活動

1 災害救助法適用

20市4町に災害救助法を適用。※千葉市を除く。

（適用市町）千葉市（直接災害救助を実施。）

市川市、船橋市、館山市、松戸市、茂原市、佐倉市、東金市、
習志野市、柏市、市原市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、四街道市、
八街市、印西市、白井市、富里市、山武市、大網白里市、酒々井町、
九十九里町、白子町、長柄町

〈防災危機管理部 危機管理政策課 043-223-3403〉

2 義援金の募集

被災者に対する生活再建支援の一環として義援金を募集。

〈防災危機管理部 危機管理政策課 043-223-3404〉

3 千葉県災害ボランティアセンターの設置

〈防災危機管理部 危機管理政策課 043-223-3402〉

4 災害廃棄物処理

（1）災害廃棄物処理に係る市町村支援

市からの要請に基づき支援を実施

① 県と（一社）千葉県産業資源循環協会との協定に基づく支援

（支援対象）千葉市、東金市、柏市、市原市、八千代市、大網白里市、九十九里町、
佐倉市、長生郡市広域市町村圏組合、松戸市

② 県と（一社）千葉県環境保全センターとの協定に基づく支援

（支援対象）佐倉市

〈環境生活部 循環型社会推進課 043-223-2645〉

（2）被災市町村に対する災害廃棄物対応の助言

（仮置場設置・運営、災害等廃棄物処理事業費補助金等（国庫補助）の申請等）

災害廃棄物の発生状況や仮置場を巡回、確認し、適宜、助言等を実施。

仮置場設置状況（R8.9.10時点）

（設置中）千葉市、市原市、八千代市、八街市

（閉鎖済）茂原市、東金市、大網白里市、九十九里町、長柄町

〈環境生活部 循環型社会推進課 043-223-2645〉

5 中小企業への支援

(1) 県の経営・金融相談窓口の設置

〈商工労働部 経営支援課 043-223-2707〉

(2) 資金繰り支援

セーフティネット資金による金融支援を実施。

〈商工労働部 経営支援課 043-223-2707〉

6 農林漁業者への支援

(1) 相談窓口の設置

農業関係・林業関係・水産関係の相談窓口の設置（各農業事務所、各林業事務所、水産課・各水産事務所、各漁港事務所）

〈農林水産部 農林水産政策課 043-223-2807〉

(2) 被災現場状況調査の実施

各地域の出先機関と関係機関の職員が現地を回り被害状況を確認。

〈農林水産部 農林水産政策課 043-223-2807〉

(3) 農作物被害事後対策の技術指導資料の公表及び現地指導

技術指導資料を県ホームページ等で公表するとともに、現地における事後対策について指導。

〈農林水産部 担い手支援課 043-223-2907〉

(4) 資金繰り支援

被災した農業者や漁業者に対して、低利の「千葉県災害対策資金」を発動。

〈農林水産部 団体指導課 043-223-3074〉

7 住まいに関する支援

(1) 県営住宅の提供

住宅に大きな被害を受け、居住が困難となった方へ県営住宅の無償提供を実施。

〈県土整備部 住宅課 043-223-3222〉

(2) 被災住宅の応急修理

災害救助法に基づき、被災した住宅の日常生活に必要不可欠な最小限度の部分の応急修理を実施。

〈県土整備部住宅課 043-223-3255〉

8 市町村支援

(1) 市町村の農業基盤施設等の復旧に対する技術的助言及び現地対応等

〈農林水産部 農林水産政策課 043-223-2822〉

(2) 市町村の公共土木施設の復旧に対する技術的助言及び現地対応等

〈県土整備部 県土整備政策課 043-223-3117〉

(3) 水道配管材料（応急復旧）の提供

千葉県水道災害相互応援協定に基づき、企業局が備蓄している水道配管材料を、千葉市営水道が行う応急復旧工事のために提供。

〈企業局 水道部 計画課 043-307-1426〉

(4) 給水区域外の飲用井戸への対応

給水区域外にある飲用井戸の水質検査について、災害救助法が適用された県保健所管轄の22市町からの依頼に応じ、衛生研究所で実施する体制を整備。

〈健康福祉部 薬務課 043-223-2618〉

(5) 普通交付税の繰上げ交付の決定

県内22市町に対し、地方交付税法に基づき、普通交付税（9月定例交付分）の一部について繰上げ交付を実施。

〈総務部 市町村課 043-223-2144〉

9 災害救助・救援のために使用する車両の有料道路無料措置

自治体が災害救援のために使用する車両及び災害救援を行うボランティア活動に使用する車両を対象とした、各有料道路管理者が管理する有料道路の無料措置。

〈防災危機管理部 防災対策課 043-223-2150〉

10 JR外房線の代替交通運行支援

(1) 代替交通確保のため、県内バス・タクシー事業者へ協力を要請。

(2) 代行バスの円滑な運行を支援するため、関係機関と連携して発着場所の停留環境を調整。

〈総合企画部交通計画課 043-223-2062〉

11 インフラ等の復旧・復興支援

(1) 社会福祉施設災害復旧事業

〈健康福祉部 高齢者福祉課 043-223-2343（特別養護老人ホーム等）〉

〈健康福祉部 障害福祉事業課 043-223-3980（障害福祉サービス等事業所）〉

III 情報発信

1 各種広報媒体による発信

(1) 「千葉県防災ポータルサイト」「千葉県防災X」緊急情報や避難所情報等を掲載。

〈防災危機管理部 防災対策課 043-223-2175〉

(2) 県防災啓発サイト「じぶん防災」において、住居が被害を受けた際の手続きや生活支援に関する窓口（総務省千葉行政監視行政相談センター）等を案内。

〈防災危機管理部 危機管理政策課 043-223-2176〉

(3) 県ホームページのトップページの最上段に緊急・防災情報を掲載（防災ポータル、災害に関連のお知らせ等）。

(4) 県広報X・LINEの公式SNSで、避難情報や交通情報、各種相談窓口・支援情報、災害ボランティアのほか、県民への注意喚起などについて案内。

(5) 千葉日報やベイエフエム、チバテレビで、各種相談窓口・支援情報や、復旧作業の注意点、県民等への注意喚起などについて案内。

〈総合企画部 報道広報課 043-223-2252〉

2 県内交通機関の運行状況等

- (1) 県ホームページ等に鉄道の運休状況や代行運送などについて掲載。
- (2) 県ホームページ等に高速バスの運休状況を掲載。
〈総合企画部交通計画課 043-223-2062〉

3 災害時心のケア

県精神保健福祉センターホームページに、「災害時心のケアについて」を掲載。
〈健康福祉部 障害者福祉推進課 043-223-2680〉

4 被災者に係る国民健康保険料（税）等の取扱い

被災した国民健康保険被保険者に係る保険料等の取扱通知（平成25年5月2日付け厚生労働省事務連絡）を保険者に再周知。

〈健康福祉部 保険指導課 043-223-2456〉

被災した要介護高齢者等への対応に係る取扱通知（平成25年5月7日付け厚生労働省事務連絡）を保険者に再通知。

被災者に係る被保険者証等の提示等に関する通知（令和8年8月14日付け厚生労働省事務連絡）を保険者に通知。

〈健康福祉部 高齢者福祉課 043-223-2446〉

5 水道施設・飲用井戸等の点検

県ホームページに「令和8年8月千葉豪雨」に伴う水道施設・飲用井戸等の点検について」を掲載。

〈健康福祉部 薬務課 043-223-2618〉

6 食中毒の予防

県ホームページに「停電時の食中毒に注意しましょう」、「避難所における食中毒の発生防止について」、「水害時の食品営業施設再開に向けた準備について～食中毒の予防～」を掲載。

〈健康福祉部 衛生指導課 043-223-2639〉

7 浸水した家屋等の消毒方法

県ホームページに、浸水した家屋の感染症対策、清掃作業時の注意事項、浸水した家屋の消毒手順等について掲載。

〈健康福祉部 健康福祉政策課 043-223-2691〉

8 生活福祉資金貸付制度（災害援護費）

災害を受けたことにより臨時に必要な費用（災害援護費）の貸付に関して、県ホームページで周知。

〈健康福祉部 健康福祉指導課 043-223-2309〉

9 介護報酬等の柔軟な取扱い（基準緩和等）

介護サービス施設・事業所が被災したことにより、一時的に施設基準・算定要件等を満たすことができなくなる場合等の取扱いについて、各介護サービス施設・事業所に周知するとともに県ホームページに掲載。

〈健康福祉部 高齢者福祉課 043-223-2386〉

障害福祉サービス等事業所への周知

〈健康福祉部 障害福祉事業課 043-223-3980〉

10 災害に便乗した悪質商法への注意喚起（消費者センターと連携）

県ホームページに、災害に便乗した悪質商法への注意喚起について掲載。

〈環境生活部 くらし安全推進課 043-223-2292〉

11 災害廃棄物処理等に係るアスベスト飛散・ばく露防止対策の注意喚起

（１）市町村に対し、環境省事務連絡を周知。

（２）県ホームページに、災害発生時のアスベストの飛散防止対策について掲載。

（３）解体等工事の関係団体に対して、災害廃棄物の処理等に係るアスベスト飛散防止対策について周知。

〈環境生活部 大気保全課 043-223-3558〉

12 大雨等により浸水した場合の浄化槽の使用について周知

〈環境生活部 水質保全課 043-223-3818〉

13 熱中症の予防

災害時における熱中症対策について、県公式SNS及び県ホームページにより、注意喚起を実施。

〈環境生活部 温暖化対策推進課 043-223-4561〉

14 観光施設の開設状況等の情報発信

観光ホームページ等により、観光施設の開設状況やイベントなど、最新の情報を提供。

〈商工労働部 観光政策課 043-223-2412〉

15 県ホームページで、停電時でも使用可能な直結給水栓及び非常用給水栓について周知

〈企業局 水道部 給水課 043-307-1482〉

16 豪雨被害に便乗した犯罪への注意喚起

県ホームページに、豪雨被害に便乗した犯罪への注意喚起について掲載。

〈環境生活部 くらし安全推進課 043-223-2294〉

17 千葉県弁護士会による臨時無料電話相談について周知

開催日：8月19日・20日・21日

〈防災危機管理部 危機管理政策課 043-223-3404〉

18 被災した古文書等の保全支援

被災した古文書等（民間所在を含む。）について、千葉県史料保存活用連絡協議会で保全のアドバイスや一時預かり等の相談に対応。

〈千葉県文書館 043-227-7552（事務局）〉

19 児童生徒への支援について発信

（１）小中学校児童生徒への支援

ア．教科書や教科書以外の正教材、学用品の給与（教育庁学習指導課、教育庁財務課、総務部学事課）

（２）高等学校等生徒への支援

ア．教科書や教科書以外の正教材、学用品の給与（教育庁学習指導課、教育庁財務課、総務部学事課）

イ．千葉県奨学資金の緊急貸付及び返還猶予（教育庁財務課）

ウ．県立学校授業料の減免措置等（教育庁財務課）

- エ. 奨学のための給付金の家計急変、被災生徒制服補助
(教育庁財務課、総務部学事課)
- オ. 県立学校生徒への見舞金 (教育庁財務課)
- (3) 特別支援学校児童生徒への支援
 - ア. 教科書や教科書以外の正教材、学用品の給与 (教育庁学習指導課、教育庁財務課)
 - イ. 千葉県奨学資金の緊急貸付及び返還猶予 (教育庁財務課)
 - ウ. 県立学校生徒への見舞金 (教育庁財務課)
- (4) 児童生徒の心のケアについて (教育庁児童生徒安全課)
 - 〈公立学校：教育庁各課 0120-23-1008〉
 - 〈私立学校：総務部学事課 043-223-2155〉

IV 情報収集

1 千葉県防災情報システムを活用した情報収集

千葉県防災情報システムを活用し、県庁と市町村、消防本部、県出先機関等をオンラインで結び、被害情報、避難情報の収集、処理の迅速化を図った。

〈防災危機管理部 防災対策課 043-223-2175〉

2 被害状況の確認と復旧に向けた支援

水道施設に被害が生じた事業体に対し、個別に被害状況や応援の要否を確認するとともに、必要に応じて応急復旧に向けた資機材の調達支援を実施。

〈総合企画部 水政課 043-223-2276〉

3 県の保健師、栄養士に対する支援ニーズの確認

〈健康福祉部 健康づくり支援課 043-223-2403 (保健師)、
2667 (栄養士)〉

4 社会福祉施設(児童福祉施設、高齢者施設、障害福祉サービス事業所等)の被害状況、ライフライン状況及び支援ニーズ等の確認

〈健康福祉部 児童家庭課 043-223-2323〉

〈健康福祉部 高齢者福祉課 043-223-2347〉

〈健康福祉部 障害福祉事業課 043-223-3980〉

5 各医療機関等の被害状況の確認

EMIS (広域災害救急医療情報システム) 等により、被害状況を確認。

〈健康福祉部 医療整備課 043-223-3879〉

〈健康福祉部 薬務課 043-223-2618〉

6 医療チームに対する支援ニーズの確認

EMIS (広域災害救急医療情報システム) モニタリング等により、医療チームに対する支援ニーズを確認。

(1) DMAT (災害派遣医療チーム)

〈健康福祉部 医療整備課 043-223-3879〉

(2) DPAT (災害派遣精神医療チーム)

〈健康福祉部 障害者福祉推進課 043-223-2680〉

7 公共土木施設（道路・河川・下水道・公園）の被害の把握

〈県土整備部 道路環境課 043-223-3139〉

〈県土整備部 河川環境課 043-223-3147〉

〈県土整備部 下水道課 043-223-3350〉

〈県土整備部 公園緑地課 043-223-3930〉

8 県立学校、教育機関の施設等に係る被害状況の把握

〈教育庁 教育総務課 0120-23-1008〉

9 県立学校の施設の被害状況を把握するため現地調査を実施

〈教育庁 教育施設課 0120-23-1008〉

10 市町村教育委員会の施設等に係る被害状況の把握

〈教育庁 財務課 0120-23-1008〉

11 県立学校、教育事務所に係る給食施設等の被害状況の把握

〈教育庁 保健体育課 0120-23-1008〉

12 各市町村に係る文化財の被災状況の把握

〈教育庁 文化財課 0120-23-1008〉